

開発協力適正会議 第67回会議録

令和5年2月28日（火）
（ハイブリッド開催（対面・WEB））

《議題》

1 新規採択調査案件

- (1) パキスタン（無償）「河川管理強化計画」
- (2) バングラデシュ（有償）「南部チョットグラム地域給水計画」
- (3) モザンビーク（無償）「ナンプラ市給水システム改善計画」

2 事務局からの連絡

別添 委員からのコメント一覧

午後 3 時 0 0 分開会

- 弓削座長 皆様、こんにちは。第 6 7 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきます。

今回の適正会議はオンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れなどがあれば、随時御指摘願います。

また、一般の方にもオンラインで議論を傍聴いただけるようアレンジしています。

なお、遠藤局長は用務のため、15時半頃に席を外される予定ですので、あらかじめお伝えしておきます。遠藤局長の代理として日下部国際協力局審議官も会議冒頭より出席されています。

1 新規採択調査案件

(1) パキスタン（無償）「河川管理強化計画」

- 弓削座長 新規採択案件について議論を始めたいと思います。本日は事務局から提示された新規採択案件である、パキスタン、バングラデシュ、モザンビークの 3 件を扱います。まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答を行い、その後、議論を行います。

最初の案件はパキスタン「河川管理強化計画」です。外交的意義の説明に関しては案件概要書に記載されておりますが、強調すべき点や追加の説明などがあれば、説明者から発言をお願いします。その後、委員のコメントに対する回答をお願いします。

では、どうぞ。

- 説明者 国別開発協力第二課長の時田でございます。ただいま御紹介がありましたパキスタン「河川管理強化計画」につきまして御説明を申し上げます。

外交的意義につきましては、お手元の案件概要書に記載されているとおりです。

続いて、委員の皆様からいただいた御質問に対して回答を申し上げます。

まず、西田委員の 1 つ目、テロの関係でございます。パキスタンは 2021 年 8 月のアフガン情勢が急速に変化した前後も含め、テロ撲滅に向けて取り組んでおります。例えばテロ資金とも関係が深いと言われておりますマネーロンダリング（資金洗浄）について、パキスタンは国際的なマネーロンダリング対策の推進を目的とする国際的な枠組みであります金融活動作業部会（FATF）においてマネロン・テロ資金対策

に懸念があるとされる問題国リスト、いわゆるグレーリストに2018年に指定された経緯がございます。その後、法整備やテロリストの訴追等に積極的に取り組んできた結果、昨年10月にモニタリング措置の実施という条件つきではありながらグレーリストを卒業し、パキスタンは引き続きマネーロンダリング・テロ資金供与防止に係るFATF基準の遵守を示していく意向を表明しております。

また、パキスタンは国連安保理によるパキスタンを拠点とする人物の国際テロリストへの指定も含めて、国連等による国際レベルでのテロ対策実施を支持するなど、テロ撲滅に向けた国際協調を表明しております。さらに本年2月ですけれども、シャリフ首相は反テロ関連部局における捜査能力の向上をはじめ、機能強化を国家アクションプランに盛り込む等の提案を行い、テロ撲滅の動きを逆行させない旨を表明しております。

我が国はパキスタンとの間で首脳会談・外相会談等の機会に、テロ対策の重要性につき意見交換をしてきており、パキスタンが地域の安定に加え、国際テロ対策における重要国の一つの考えの下、このようにテロに立ち向かうパキスタン政府の努力を支援していく考えでございます。

○ 説明者 続きまして、JICAの日比野と申します。よろしくお願ひいたします。

西田委員からの質問の2つ目について御回答申し上げます。この計画では観測地点の新設に加えて、今、有人で目測で見ている地点を自動化・機械化するための、更新を含んでございます。そのため45か所の純増とは限りません。案件概要書に記載の201か所は最大値として記載しておりまして、新設及び更新の箇所というのは協力準備調査の中で選定させていただきます。

パキスタン政府による取組がなされておりますけれども、政府の財源に限られている中では、パンジャブ州及びハイバル・パフトゥンハー州を流れるインダス川の上流と支川に既存の観測所がございますけれども、こちらを正確かつリアルタイムで観測することができていない状況でございます。したがって、現時点で自動化されておりますのは、正確には46か所になりまして、そのうち42か所については自動観測地点への切り換えがアジア開発銀行、それから、フランス開発庁、それから、世界銀行の支援により整備されている状況でございます。

続きまして、西田委員の3つ目の御質問でございます。こちらに関連しまして、弓削座長及び松本委員からも同種の御質問をいただいております。今回の事業対象地域でございますインダス川の上流と支川地域は上流地域を中心にしまして鉄砲水が発生しておりまして、本計画によって鉄砲水によって破損した護岸等の整備を行うことで、対象地域の住民の生活エリアにおける洪水被害の低減を目指してございます。

また、本計画で整備する水文観測機器は、河川の氾濫が過去に発生している地点や合流地点などを選んでございまして、河川管理上の重要となる地点への設置を想定し

てございます。これによりまして治水対策の推進に必要な水文観測情報の蓄積が可能となりまして、河川整備計画への反映ですとか、河川構造物の効果的な運用が可能となることを想定してございます。

また、対象4流域については国際河川も含まれますので、その規模感もございまして、どうしてもこの一案件を通じて裨益する人数を正確に計算するところが難しい状況でございます。ただし、この4流域の人口につきましては、総人口としましては、およそ2000万人を超える人口となりますので、タイムリーな水文観測網を充実させることによって、対象流域におけるデータが的確に把握できるようになり、中長期的には流域の管理ですとか開発計画の推進を通じて、この地域の住民の方々の安全保障の推進に寄与するものと期待されてございます。

続きまして、西田委員からの4つ目の御質問でございます。WAPDAが取り扱うデータにつきましては、統合されたデータベースとして中央のデータ管理センターで一元的に管理されます。パキスタン側が適切にデータを収集、それから、統合できるようなデータモニタリングシステムの構築を協力準備調査で確認して支援していきたいと考えてございます。

西田委員の5つ目の御質問、治水支援の概要と想定される支援額でございます。本計画で対象とする治水支援に関しましては、データの蓄積という切り口で貢献できるものと考えてございます。2022年の洪水の被害後にパキスタン政府が行ったニーズ評価調査というものがございまして、この中で喫緊のニーズとして挙げられている点にも応じるものとなります。現時点では4流域を想定しておりまして、協力準備調査を通じまして、先方の実施機関ですとかほかの援助機関と協議をした上で、具体的にどの河川構造物を対象とするというところを選定しまして、その際、河川構造物の老朽化の状況ですとか、耐久性、強靱性なども勘案しまして金額を詳細に検討し、それを踏まえて今後の協力方針を立てる予定でございます。

松本委員の1つ目の御質問に移らせていただきます。道傳委員からも同趣旨も御質問をいただいております。防災人材計画という技術協力プロジェクトにおきましては、国家防災管理研究所という別の機関を対象にしまして、防災・減災に向けた人材育成ですとか、国家防災人材育成計画などの計画策定、いわゆる政策面での支援を実施しております。御指摘の洪水予警報システムの運営維持管理に係る技術支援としましては、本計画の中でデータセンターの運営維持管理ですとか、取得したデータの基本処理、蓄積されたデータの利活用などを支援する予定になってございます。対象となる機関が異なりますので、横の連携が非常に重要だと考えてございます。

その他の取組としましては、現在派遣中でございますけれども、洪水管理アドバイザーを送っておりますし、また、国家防災計画の更新に係る技術支援というプロジェクトも実施してございます。これらを通じまして、国家防災計画の更新や連邦洪水防衛計画といったものがございまして、こちらに係る実施体制ですとか、技術的

な面での助言を行ってございます。このように、パキスタンの防災セクター全体における上流の政策面から下流の実施面まで幅広く協力しておりますので、こういったことを通じてセクター全体の能力強化を図っていきたいと考えてございます。

松本委員の2つ目のコメントは、先ほど西田委員のところで回答させていただきました。

次に、宮本委員の1つ目の御質問に移らせていただきます。対象流域の人口のところでございますけれども、インダス川の各流域の人口につきましては、2020年の時点でございますけれども、Chenab川が約400万人、Ravi川が約500万人、Satluj川が約1000万人で、この3つで合計約1900万人となります。ここにKunhar川、こちらは正確な人口が出ておりませんので、詳細はこれから確認をさせていただくのですけれども、恐らくこれを足しますと2000万人を少し超える人口となるのではないかと考えてございます。

次に、宮本委員の2つ目の質問にまいります。本計画によって鉄砲水で破損した護岸等を整備いたしますので、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、こちらの対象地域の住民の生活エリアを守るということで、災害及び経済的損失のリスクを低減する想定でございます。

それから、協力準備調査の中で、具体的なサイトや改修方法を検討するに当たりまして、定量的な目標についても検討していきたいと考えてございます。

宮本委員の3つ目の御質問、カテゴリー分類のところでございます。本事業では破損した河川構造物等の改修・補強を含みますけれども、既存の構造物を改修するため、新たな用地取得等は想定してございません。そのため、国際協力機構環境社会配慮ガイドラインにおきまして、セクターの特性ですとか、事業の特性、それから、地域の特性を考えまして、環境への望ましくない影響というのは重大でないと考えてございます。その結果、現在のところ、カテゴリーBに分類してございます。今後、調査の過程で重大な環境社会影響が想定される場合には、カテゴリーの変更を検討させていただきます。

弓削座長の御質問に移らせていただきまして、1つ目は先ほどお答えしたとおりでございます。

2つ目の他ドナーとの実施状況に関してお答え申し上げます。世界銀行のプロジェクトでは、Ravi川とJhelum川沿いに支援がなされておりました、AFDのプロジェクトでは、Kabul川、Chitral川沿いに協力されております。お手元に地図を別刷りでお配りさせていただいているかと思っておりますけれども、こちらのほうでグレーの色がついておりますのが世界銀行が支援しているところでございます。緑の色がついているのが左の上のアフガニスタン国境近くになりますけれども、こちらの2つの川となっております。ADBは本案件も含まれるマスタープランの支援をしております。

これらの先行案件の教訓としましては維持管理、それから、運営に係るWAPDA職員へのトレーニング、それから、関係者間での情報共有の徹底の重要性が挙げられております。これらの教訓を踏まえまして、JICAで実施する協力準備調査においては、適切な維持管理体制が構築されるようなトレーニングの内容を検討していきたいと考えてございます。

- 説明者 続きまして、竹原委員からの御質問にお答えいたします。緊急支援と本案件の関係についてでございます。迅速に実施すべき緊急フェーズの支援といたしましては、昨年2022年8月に緊急物資の支援を実施いたしましたほか、9月には700万ドルの緊急無償資金協力の実施を決定いたしました。さらに、昨年12月にはパキスタン洪水支援のため、補正予算において国際機関拠出金やJICA交付金を通じた、合計42.1億円の支援を実施することを決定いたしました。

例えばJICA実施分では技術協力を通じ、洪水被害を受けた農家への種子の配付を通じた食料安全保障、蚊帳、それから、経口補水液等の配付を通じた保健衛生状況の改善の支援を実施しております。また、今般、インダス川本川の堤防強化を主眼として技術協力、これを3月から開始予定でございます。

本件の案件につきましては、この緊急フェーズ後の中長期的な復興フェーズに係る災害対策支援としての位置づけでありまして、治水対策の推進に必要な水文観測情報の蓄積が可能となり、よりよい河川整備のための計画への反映、河川構造物の効果的な運用が可能になることを想定しており、我が国の強みを生かして、防災という切り口からパキスタンの強靱な国づくりに貢献していくものであります。

- 説明者 続きまして、田辺委員から御質問いただいております1つ目にお答え申し上げます。22年の洪水は上流、中流、下流で洪水の原因、それから、メカニズムが異なると考えておりますし、それらの発生原因に応じた対応策、協力展開を検討してございます。本計画は上流における鉄砲水による被害が生じている地域を対象とした無償資金協力となっております。また、中流域におきましてはインダス川本川の堤防強化の技術協力を別途検討してございます。それから、被害が大きい下流域につきましては、引き続きパキスタン側と協議しつつ情報収集を行いまして、今後の案件形成に努めてまいりたいと考えてございます。

また、各ドナーが置かれている状況も異なりますので、あらかじめ分担を決めているというものではございませんけれども、日本の支援につきましては、技術協力との相乗効果を図りまして、日本の知見ですとか強みが生かされるような効率的な協力を展開したいと考えてございます。また、対象地域が重複しないよう、十分パートナーと意見交換をしたいと考えてございます。

田辺委員の2つ目の御質問でございます。2022年の洪水被害に関しましては、

中下流域では例年は乾燥地であるところに年間降雨量を大きく上回るような降水が長時間発生いたしましたので、それが浸水につながってございます。このため、御指摘のとおり、今般、中下流での洪水に関しましては、事前放流によって被害が大きく軽減されるというものではないと考えてございます。一方で、インダス川の上流でも一定の規模の被害が生じておりまして、この案件によって将来の洪水に備えた治水対策の推進ですとか、それに必要な基礎データが集まることによって、ダムや堰の事前放流が可能になり、今後の洪水被害の軽減につながるものと考えてございます。

道傳委員からの1つ目の御質問でございます。パキスタン政府はデータモニタリングの改善などを優先事業として取り組んでおりますけれども、その結果としまして、目視による水位の観測情報などを更新したり新設したりといった努力が行われております。しかしながら、新規の機材を導入して自動化・機械化するなどのところまでの財源が十分に確保できていないものと考えてございます。

道傳委員からの2つ目の御質問は先ほど申し上げたとおりでございます。

御説明は以上でございます。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。
松本委員、お願いします。

- 松本委員 松本です。御説明ありがとうございました。

御説明をいただいて少し全体のイメージがついたのですが、というのは、最初いただいたときに上流、中流、下流で別々に考えているということがよく分からなくて、我々が報道で知っている下流域の大きな水害・洪水とこれがどうつながるのかと考えていたら、今の御説明を伺うと、そういう意味では地域ごとに異なるのだということが分かりました。

その中で伺いたかったのが、それ自体の方針は一つの考え方だと思うのですが、一方で、こういう大きな河川の場合、洪水だけではなくて土砂が下流に与えるプラスの影響もあるわけですし、一定量の水が溢れることそのものは豊かさを及ぼすものもあるわけで、そう考えると、上流、中流、下流を一体として考える必要性というのは、こういう大きい河川管理の場合は必要だと私は考えているのですけれども、その意味でいうと、今おっしゃった説明、上流域の対応が中流や下流に別の影響を与えてしまって、中流や下流でやっていることに対して、どんな影響を与えるのかを考えながら上流でやっているかどうかということが少し気になるのです。この上、中、下流の間のコーディネーションというのは、この調査の対象に入っているのか、そこも別々に考えていらっしゃるのか。その辺りについて教えていただければと思います。

○ 弓削座長 ありがとうございます。
続けて、宮本委員、どうぞ。

○ 宮本委員 御説明ありがとうございます。

直近の大洪水で300名近い方がお亡くなりになられている中、今回の計画内容の中のソフトコンポーネントとして洪水予警報システムとあります。こちらのほうは、要は4流域、2000万人近い方がお住まいだということですが、災害発生時の迅速な住民の方々の避難につながるような早期警報システムのようなものが含まれているという了解でよろしいのでしょうか。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

お二人の委員のお答えを説明者からお願いいたします。

○ 説明者 松本委員から御質問いただきました点につきましては、非常に我々も重要な点だと考えてございます。先方の実施機関のWAPDAは河川全体を管理しておりますので、その中でデータを蓄積する中で、それを次にどう使うかといったところで、我々からもインプットができればと考えてございます。現状としまして、この案件自体で申し上げますと、上流地域の水位観測の域は出ないのですけれども、先方としましては全体をカバーしているということになってございます。

宮本委員からの御質問につきましては、予警報システムの運営維持管理に係る技術支援というところでは、河川の管理自体が彼らの仕事になっておりますので、それを気象局ですとかほかの機関、連邦の洪水委員会のようなところに提供することが仕事になってございますので、そちらのほうで国民に行き渡るシステムが今後出来上がっていけば、この機関の集めたデータが活用されるものと考えてございます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに委員の方から追加の御質問・コメントはありますでしょうか。よろしいですか。

この案件については、委員の皆様から多くの御質問とコメントをいただいたので、その回答によって案件の内容がより明確になったと思います。重要な点が幾つも挙げられましたが、その中でも洪水予警報システムの運営、維持管理、そのための人材育成は特に大事だと思います。また、関係者間での情報共有の徹底も重要ですし、ほかの援助機関との協議も必要です。これらの点を含めて、今日御指摘のあった点を協力準備調査で確認するようお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(2) バングラデシュ（有償）「南部チョットグラム地域給水計画」

- 弓削座長 次はバングラデシュ「南部チョットグラム地域給水計画」です。外交的意義の説明、委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 説明者 引き続きまして、バングラデシュ「南部チョットグラム地域給水計画」について御説明いたします。本件の外交的意義につきましては、案件概要書に記載のとおりでございます。委員の皆様から追加でいただいております御質問の回答の中で御説明させていただきたいと思っております。
- 説明者 JICA南アジア第4課で課長をしております永井でございます。よろしくをお願いいたします。

松本委員からの御質問の1番目ですが、貯水池の想定規模につきましては、宮本委員及び道傳委員からも同趣旨のコメントをいただいております。コックスバザール県全体の人口は2022年に282万人。2041年に476万人に増加予定です。このうち開発が進むモヘシュカリ・マタバリ総合的インフラ開発イニシアティブ（MIDI）地域、具体的に言いますとコックスバザール県のチャカリア郡及びモヘシュカリ郡の2041年における人口は165万人となり、同地域の生活用水としては約20万立方メートル／日で、工業用水としては約36万立方メートル／日の水需要が発生する見込みでございます。

コックスバザール県では現在、地下水が主たる水源であり、管路給水施設が未整備です。今後増加する水需要に応じて段階的に給水施設が整備される予定で、協力準備調査において、改めて給水対象地域、用途、目標年、計画給水量等を確認予定ですが、まずはMIDI地域を優先的に対象とすることを検討中です。仮に本計画で2042年におけるMIDI地域の水需要の約3分の1を賄う想定の場合、貯水量としては1600万立方メートル、湛水面積としては、3.2平方キロメートル程度の貯水池が必要と試算されております。貯水池はコックスバザール県政府の所有地内で建設可能と現時点では見込まれております。なお同予定地は一部塩田等で貸し出されており、居住者は確認されておられません。

続きまして、松本委員からの御質問の2番目、貯水池運用による雨季洪水悪化の可能性についてです。貯水池は主に雨季の豊富な水量を水源とする予定です。主水源は雨季には洪水が多発する河川であり、雨季に増加する水流を主水源とすることにより洪水調節機能を有し、下流の洪水被害軽減に寄与できる施設及び運用を検討する予定でございます。

続きまして、宮本委員からの御質問の1番目、環境社会配慮カテゴリーの分類根拠

及び住民移転の可能性についてです。本計画では大規模な土地造成を要する貯水池建設を予定していることから、国際協力機構環境社会配慮ガイドライン別紙3に示されている影響を及ぼしやすいセクターの貯水池及び影響を及ぼしやすい特性の例示、大規模な土地造成に該当し、カテゴリーAと分類しております。

本計画で建設予定の構造物は、道路用地、またはコックスバザール県所有地内での建設が予定されており、現時点で非自発的住民移転は想定されておられません。

続きまして、宮本委員からの御質問の3番目、モヘシュカリ・マタバリ統合インフラ開発イニシアティブ（MIDI）と本計画の関係性についてです。バングラデシュ政府はJICAの技術協力を受けて、MIDI地域総合開発計画、通称MIDIマスタープランを策定予定です。このMIDIマスタープランの中で、水資源セクター開発計画を策定予定です。また、2018年に策定された長期的な利水・治水の国家計画、Bangladesh Delta Plan 2100においても水需要・供給のバランスを確保するとともに、安定的な給水の実施を重要課題とし、MIDI地域の乾季における安定的な水利用のための表流水を活用した貯水池整備を優先事業に位置づけております。本計画は同国政府の開発政策とも整合しております。

続きまして、弓削委員からの御質問の1番目、本計画の環境への影響についてですが、田辺委員からも同趣旨のコメントをいただいております。貯水池は主に雨季の豊富な水量を水源とする予定であり、乾季の取水は想定しておられません。河川流量に大きな影響は生じない見込みであり、河川生態系及び汽水域での住民生活への深刻な影響は想定しておられません。

松本委員の2番目の御質問においても回答したとおりですが、取水源は雨季に洪水が多発する河川であり、貯水・洪水調整機能を有し、下流の洪水被害軽減に寄与できる施設及び運用を検討する予定です。また、先行調査での予備的な検討では、貯水池建設による河川流量の変化に伴う深刻な影響の可能性は確認されておられません。本計画の協力準備調査において、改めて河川流量の変化を踏まえた影響、その回避・緩和策について確認いたします。

続きまして、弓削委員からの御質問の2番目、本計画の建設工事の住民への影響についてです。本計画は一般的な建設工事に伴って発生する影響（大気汚染、水質汚染、廃棄物、騒音、振動等）の可能性が想定されております。他方、本計画で建設予定の構造物のうち規模が最大となる貯水池は、居住者がいないコックスバザール県政府の所有地内で建設可能と現時点で見込まれております。建設工事に伴う望ましくない影響と、その回避・緩和策等については、協力準備調査を通じて確認してまいります。

続きまして、竹原委員からの御質問の1番目、本計画とミャンマーのラカイン州からの避難民との関係性につきましては、西田委員からも同趣旨のコメントをいただいております。当国政府は、まずは開発が進むMIDI地域、具体的にはコックスバザール県チャカリア郡及びモヘシュカリ郡を優先的に対象とすることを検討しています。

2010年代後半に急増したミャンマーからの避難民を收容するキャンプ及びホストコミュニティはMIDI地域より南方に80キロ以上離れたコックスバザール県のウキア郡及びテクナフ郡に点在します。なお、案件概要書に記載した人口に避難民は含まれておりません。

本計画はMIDI地域の開発に資するものであり、MIDI開発の進展に伴って避難民キャンプのホストコミュニティを含む周辺地域住民に就労機会が提供され、ホストコミュニティ住民の雇用創出が期待されることから、本計画の実施及びMIDI開発の進展は、間接的にホストコミュニティの負担軽減に貢献すると考えております。

続きまして、道傳委員からの御質問の2番目、安全な給水に係る対策につきましては、建設予定の浄水地にて処理を行う予定でございます。また、安全な水を提供するために適切な運営が実施されるよう、協力準備調査において先方政府と協議予定です。

道傳委員からの御質問の3番目、本計画におけるジェンダー主流化についてですが、JICAは開発事業におけるジェンダー主流化に向けて水資源分野においてはジェンダー視点に立った事業計画の策定、事業及び意思決定過程への女性の積極的な参加促進に取り組む方針としております。本計画でも協力準備調査において、本計画の裨益者や関係者のニーズや課題等について調査し、具体的な取組、ジェンダー視点に立った設計・仕様、工事労働者に占める女性の割合の設定、男女同一賃金の徹底等を検討した上で先方政府と協議予定です。

- 説明者 続きまして、西田委員からの御質問1つ目、バングラデシュと各国との関係・位置づけでございます。バングラデシュは全方位外交を基本としており、1971年のバングラデシュ独立を支援したインドとの間においても緊密な関係を維持しております。両国間にはティスタ川水資源管理や国境での犯罪などの問題があり、また、2021年3月のモディインド首相のバングラデシュ訪問時に、イスラム主義団体が抗議活動を行ったことはありますが、両国の友好関係は維持されており、要人往来も活発に行われております。

また、中国との間では2016年に戦略的パートナーシップを立ち上げております。バングラデシュの輸入相手国1位は中国であり、中国によるインフラ支援も発電所、空港、道路の建設や経済特区等、幅広い分野で行われております。また、2016年に中国から中古の潜水艦2隻を購入する等、防衛面での協力も見られるところです。

ミャンマーとの間でございますが、バングラデシュ政府はクーデターが発生した2021年2月に民主的プロセスと憲法上の取り決めが堅持されること、ミャンマー国内の平和と安定を期待するとしつつ、引き続きロヒンギャ避難民の早期帰還に向けたプロセスを継続する旨のプレスリリースを発出しております。クーデター後も引き続きロヒンギャ難民の早期帰還を最優先としてミャンマーと協議を継続しているところです。また、2022年の8月及び9月には、ミャンマー国内での治安の悪化の影響

で、ミャンマーからバングラデシュに迫撃砲が着弾した事案が発生しており、バングラデシュ外務省がミャンマーに対して抗議をしております。

それから、西田委員の2つ目の御質問、ベンガル湾地域、FOIPについてのお尋ねです。ベンガル湾地域は東南アジアとインドの連結点に位置しており、同地域の安定的な発展は、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現のための重要な鍵であると考えております。具体的には、バングラデシュで唯一の深海港のあるマタバリを拠点といたしまして、インド北東州及びその周辺地域への連結性も念頭に、ベンガル湾地域全体の経済発展を促すことは、FOIPの実現に向けた重要な要素の一つであると考えております。

2014年、日本とバングラデシュの首脳会談におきまして、経済インフラ、投資環境整備、連結性強化を三本柱とするベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）構想を発表し、同地域において港湾、鉄道、道路等のインフラ整備をはじめとする開発協力を実施しております。引き続きこれらの分野での協力を継続するとともに、海洋秩序、サイバーセキュリティ、経済安全保障といった分野も視野に入れつつ協力を進めていきたいと考えております。

また、東南アジアと南西アジア地域の連結性を強化し、地域全体の発展を促進するという観点から、日本はFOIPとインドのアクト・イースト政策が重なるインド北東部開発における協力を着実に実施することで、日印首脳間で一致しております。内陸地域であるインドの北東部とバングラデシュの連結性、これを強化することで、先ほどもお話があったMIDIやBIG-Bとの相乗効果が期待され、地域全体の発展につながると考えております。インドやバングラデシュに対する開発協力においては、このような地域レベルの視点も念頭に、具体的な協力を実施してまいります。

西田委員の3つ目、MIDIとBIG-Bの進捗状況に関するお尋ねであります。モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブがMIDIでございますが、MIDIはマタバリ深海港を中心に、モヘシュカリ・マタバリ地域と、その後背地における地域総合開発を行うものであります。日本の経済協力で産業社会開発に必要な港湾、電力、道路等の基礎インフラ整備が進められるとともに、MIDI地域総合開発計画、マスタープランについても今後技術協力で策定支援が行われる予定です。

このような状況の下、給水インフラ整備の遅れが産業社会開発のボトルネックになりかねないという課題がありまして、先方政府から本計画の早期実施を期待されているところであります。また、BIG-Bに関しましては、昨年ですけれども、ダッカメトロ（MRT）の6号線の部分開通、それから、バングラデシュ経済特区の開業など、構想の柱である経済インフラや投資環境整備に関する事業が相次いで進展を見せております。引き続きBIG-B構想の下で、経済協力を着実に推進していく考えであります。

西田委員のお尋ねの4番目でございます。本計画の対象となるモヘシュカリ・マタ

バリ地域と、その後背地というのは農村地域でございますが、産業社会開発が進行中でして、周辺地域からの労働者流入が見込まれております。バングラデシュには2021年11月時点で95万人以上の避難民がミャンマーから避難してきており、その多くはコックスバザール県南部の避難民キャンプで生活しております、キャンプでは過密状態による大規模な火災発生、衛生状況の悪化、環境破壊、教育・就労機会の制限による過激派への傾倒の懸念などが問題となっております。バングラデシュ政府は、このキャンプの過密状態に対処するため、ベンガル湾沖のバシアンチャール島への避難民の移転計画を推進中であります。

ミャンマーからの避難民流入に伴い、ホストコミュニティでは受け入れの負荷が増加し、就労機会の確保の困難さや社会サービスの低下も深刻化しております。避難長期化及びミャンマーの政情不安により帰還の見通しが立たない中で、ホストコミュニティの中には国際社会からの支援を受ける避難民に対する不満の声もあります。さらにロヒンギャ避難民とホストコミュニティとの間での緊張感が高まっており、治安悪化にもつながっております。このような状況に対して、我が国は2017年から昨年2022年末までに、このバシアンチャール島を含め、バングラデシュにおける避難民及びホストコミュニティに対し、約207億円の人道支援を実施してきております。さらに今年度の補正予算でも22億円の支援を実施予定であります。

西田委員の5つ目の質問につきましては、先ほどの竹原委員の1つ目でお答えしたとおりでございます。

以上です。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について追加の御質問・御意見があれば発言をお願いいたします。田辺委員、お願いいたします。

○ 田辺委員 御説明ありがとうございます。

雨季に取水をするということで、乾季の取水がないということなので、当初、私が懸念していた問題も恐らくそこまで深刻化することはないだろうなというのは理解しました。雨季については、雨季の始まりなのか終わり頃なのか水需要の逼迫性などももしかしたらあるかもしれないので、引き続き影響の調査をやっていただきたいなということです。

質問としては、BIG-Bのプロジェクトが果たして想定どおりにいっているのかというのは、やや疑問なところがあって、一つ代表的なのは、マタバリ石炭火力発電所フェーズ2については支援しないということを表明したばかりですし、現在、LNGが非常に高価格なところがあって、バングラデシュ政府も輸入がしづらい状況になっている中で、果たしてLNGを伸ばしていくのかどうかということも非常に大き

な疑問がある中で、この地域の開発構想というのが想定どおりにいかない可能性もきちんと踏まえた上で、需要を見極めていただきたいなというところがあります。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

宮本委員、続けてお願いします。

- 宮本委員 御説明どうもありがとうございます。

この地域の給水計画は日本の経済界としてもありがたい案件だと了解しております。

一方で、御説明の中で、今、このゾーンの人口の282万人が近い将来476万人に増えていく、バングラデシュの唯一の深海の港がマタバリということで、どうしても産業がこの地域に集積して混み合っていくかざるを得ないのも理解できます。こういう状況下、この表流水の貯水プロジェクトが出てきていますが、本プロジェクトをやることによって、毎年10センチずつ地下水位が低くなっているという地下水依存型の水資源の確保の現状、10年後、20年後、30年後、どのように推移していくのか。要は表流水の案件をやることによって、地下水位の低下をどこまで食い止めることができるのか。BIG-B構想でのMIDIの推進は、サステイナブルなやり方なのかどうか、御質問したいと思っています。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、松本委員、お願いします。

- 松本委員 若干基本的な質問というか、教えていただきたいということになります。

こうした雨季の雨量の多い国において、当然、雨季の水をためておいて乾季に使えば理想的なのですが、それはそんなに簡単なことなのかどうか、すごく基本的なので伺いたい。

もし、それがそれほど簡単にできるのであれば、もう少し雨季の水をためておいて乾季に使うという方向が取れると思うのですが、単純に考えると、例えば雨季に水をためていたら、その場所にも多くの雨が降るわけであって、その貯水池そのものの洪水の恐れもあるだろうし、その排水はどうするのだろうかとか、すごく単純な発想で伺ってはいるのですが、私の理解では、簡単なようで難しいのではないかなと思っていました。雨季の水をためて乾季に使う、それができるようだったら、もっと熱帯モンスーン地方でそういうプロジェクトはいろいろあると思うのに、私自身があまりそういうことを知らないのは、何か難しさがあるからなのではないかと思っていますので、その辺りを永井さんに教えていただければと思うところがあります。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、3人の委員からの質問・コメントについてのお答えをお願いいたします。

- 説明者 御質問ありがとうございます。

まず、田辺委員からの御指摘についてお答え申し上げます。BIG-B構想についてでございます。これは先ほどもお話を申し上げましたとおり、2014年にハシナ首相が訪日したときに、バングラデシュ及び地域の経済発展の促進に関して、この構想を提案して進めていくということございまして、先ほど柱を3つ申し上げました経済インフラ整備、投資環境整備、連結性の向上ということでございます。

御指摘いただいたマタバリの火力発電所のフェーズ2でございますが、これは円借款としては御指摘のとおり、進めないということで、もちろんバングラデシュの合意を得た上で、そのようにするというものではございます。他方で、マタバリ開発の重要性については全く変わりないということについて、実務レベルでもそうですし、それから、ハイレベル、つまり外相会談、あるいはいろいろな向こう側の各カウンターパートに対しては強調しております。

連結性の向上という意味で申し上げますと、先ほど御案内申し上げましたダッカメトロと言っておりますけれども、12月にハシナ首相の参加を得て、要は市内の鉄道の部分開業がございましたし、それから、経済特区、アライハザールというところでございますけれども、そちらのほうも昨年末に開業いたしました。これも日本からの支援でございます。そうした形で、もちろんBIG-B構想のこういったものが適切なのかということについては、バングラデシュ側とやり取りをしながら進めていきたいと引き続き思っているところでございますので、そうした形でBIG-B構想をしっかり進めていきたいと思っております。田辺委員からの御意見・御指摘も踏まえまして対応していきたいと思っております。

- 説明者 宮本委員から地下水の減少をどこまで食い止める計画なのかという御質問をいただきました。こちらは先ほど御説明したとおり、事業計画において給水対象地域、用途、目標年等々、全てこれから協力準備調査で検討していきたいと思っております。最低限考えておりますのは、地下水をこれ以上低下させない中で増える需要をどう賄うかというところでございます。ですので、こちらは影響が出ないように検討を調査でしていきたいと思っております。

また、堤防の建設に関して松本委員からいただきましたが、まず、これは我々も事前の調査をした中で非常に難しい案件だと認識しておりました。なぜかというところ、このエリアは汽水地域で海水が入ってきてしまいますので、純粋にそこに水をためれば

いいわけではなくて、ためてしまうと塩水が入ってしまう。ですので、こちらは塩水が遡上しない河川から導水して近くで貯水池を造るという、事業地を近くで造るところで、ここの場所を探すのに結構時間がかかったというところで、また、貯水池に関しましては土木工事を伴いますので、決壊しないような法面对策も含めて技術的な観点からの検討が必要ですので、協力準備調査で設計も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

追加のコメント・御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

この案件に関しても多くの質問に御回答いただいたので理解が深まりました。案件が環境に与える影響、住民に与える影響、そして、ジェンダー視点に立った取組も大事です。また、地域全体の状況を見ることも必要です。そして、サステナビリティの観点から案件内容をしっかりと調べることも重要です。これらの点を含めて協力準備調査を行っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(3) モザンビーク（無償）「ナンプラ市給水システム改善計画」

- 弓削座長 次はモザンビーク「ナンプラ市給水システム改善計画」です。外交的意義の説明、委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者 よろしくお願いたします。外務省の国別開発協力第三課長の西野です。

まず、外交的意義の部分です。案件概要書のほうに記載していますので、詳細は省略いたしますが、若干補足させていただきますと、御案内のとおり、モザンビークは天然ガスや鉱物資源が豊富であり、南部アフリカのゲートウェイとなる港も有している国ですので、モザンビークが順調に経済発展をしていくことは南部アフリカの安定にとっても非常に重要だと考えております。

一方で、北部のカーボ・デルガード州では武装勢力が引き続き活動しており、治安が不安定かつ社会基盤も脆弱ですので、カーボ・デルガード州を中心とする北部3州は開発が遅れていますが、経済社会開発のみならず平和と安定という文脈でも特に北部3州を支援していく必要があります。また、今回の事業対象地であるナンプラ州では、様々な分野で支援が必要とされておりますが、とりわけ給水率が全国平均と比べてもかなり低いところがございますので、SDGsや、ベーシックヒューマンニーズの観点からも、開発が遅れているナンプラ州を支援する必要性は高いと考えております。

簡単ではございますが、外交的意義については以上です。

それでは、事前にいただきました質問について、順次説明させていただければと思います。

- 説明者 では、案件にいただきました個別の質問についてお答えさせていただきます。JICA アフリカ部 アフリカ第三課長の阿久津と申します。よろしく願いいたします。

宮本委員の1番目にいただいた質問、開発効果、特に給水率についてでございます。給水率の変化でございますが、実際の対象地域の人口増加率にもよりますが、ナミテカ地区、マパラ地区で見れば、恐らく給水率は現行の5%前後の状態から、40%から最大70%程度になるのではないかと考えられます。給水率の算出式でございますが、こちらは各戸接続だけではなく、公共水栓も含めて給水される人口を対象地域の全人口で割ったものになります。

続きまして、宮本委員の2番目の御質問、代替水源の現状についてであります。こちらは弓削座長の1番目の御質問も同趣旨のものと承知しております。まず、代替水源ですが、表流水や給水車、また、浅井戸などから生活用水を得ていると伺っています。詳細は協力準備調査の中で確認する必要がありますが、既存のナミテカ深井戸群の周辺は、水理地質図や既存井戸のデータ、また、地形から考慮して、花崗岩や片麻岩などの表層が風化して砂状になったまさと呼ばれる空隙の多い地層が厚く堆積しており、良好な帯水層を形成していると考えられます。

また、ナンブラ市は年間降水量が1700ミリメートルと多いことから、地下水の涵養量も多くなっています。活用できる量については既存井戸の揚水量が減少するような影響が出ないように、新規の井戸の位置や揚水可能量を調査した上で、新規の井戸の適正な揚水量を決定したいと考えています。また、既存のナミテカ井戸群の水質ですが、モザンビークの水質基準値を満たしており、塩素消毒を行うことで利用可能であり、新規に掘削する井戸についても同じ帯水層を利用しますので、同様に良好な水質だと考えております。

また、水源を活用できる年数については、降った雨が新たに地下に浸透する地下水涵養量の範囲内で水源開発することを想定していますので、基本的には恒久的に使用可能であると考えております。

続きまして、宮本委員からいただいた御質問の3番目、安全確保についてです。こちらは道傳委員の1番目の御質問も同じ趣旨のものと承知しております。安全確保・治安対策につきましては、JICAの本部、また、JICA現地のモザンビーク事務所にて連携しまして、特に事務所において次の2点の対策を実施しながら、ナンブラ州内、また、その周辺を中心として安全情報の収集を行い、事業関係者の安全確保に努めたいと考えています。

1点目は、事業関係者に対して渡航前に安全ブリーフィングを実施し、また、安全対策の指導及び最新の安全情報の共有をしっかりと行う。

2点目でございますが、事業関係者が移動の際に、JICA現地事務所に提出する国内移動届けによって、事務所としては関係者の居所を常に把握し、関係者の滞在地域の安全に関する情報を迅速に提供する。

以上、2点を考えております。

加えて、危険レベルのところの御質問をいただきましたが、ナンプラ州の北部ではテロ勢力による襲撃事案が複数発生し、外務省の渡航情報危険レベルが一部引き上げられている地域はあります。他方で、本案件のサイトである州都のナンプラ市では、これまで差し迫った脅威は確認されておられません。よって、外務省での危険レベルについても1～4のいずれにも該当しないとされております。そのため、治安情勢を注視しつつ、一定程度の安全対策を講じた上で、事業関係者に脅威となるリスクは低減できる地域ではないかと考えております。

他方で、テロ勢力の活動が拡大しないかを含め、治安情勢には常に注視を払った上で事業を実施してまいります。また、治安状況の悪化が見られる場合には、情報収集の上で懸念となる事象を分析し、対応した安全対策の強化を検討いたします。そうした対応を経ても安全確保が困難だと考えられる場合には、案件継続実施の可否を検討・判断してまいります。

続きまして、弓削座長からいただいた2番目の御質問、深井戸についてです。深井戸の数としては20本前後の掘削を想定しています。想定される事業費の範囲内で最大の開発効果を出すために必要な開発水量と、また、井戸一本当たりの適正な揚水量から井戸の本数を最終的に決定したいと考えています。井戸一本当たりの適正な揚水量は、地下水涵養量や井戸同士の間隔などを考慮して決定いたします。なお、想定の本数ですが、ナンプラ市の人口に基づく水需要量や、また、実施機関でありますFIIPAG（給水投資促進基金）の持つております既存の井戸データの適正揚水量を参考に算出して、ひとまず20本前後と想定しております。

続きまして、弓削座長からいただきました御質問の3番目、地下水の活用、また、既存の井戸の利用状況についてです。モザンビークにおいて2021年から実施中の無償資金協力、ニアッサ州における地方給水施設建設計画では、給水施設の運営維持管理を担う民間オペレーターが施設建設中の現場へ赴き、施設の設計や仕様について理解する機会を設け、それら民間オペレーターの運営維持管理能力の向上を図る計画としています。また、ソフトコンポーネントとして、住民の水利用やトイレ、手洗いなどの衛生行動に関する啓発活動を支援する計画としています。本事業での協力準備調査期間中に、先行するニアッサ州でのそうした計画の効果や課題を確認し、有効と考えられる場合には、今までの経験と得られた教訓に鑑みまして、本事業でも同様の機会をつくることを検討いたします。

また、モザンビーク政府が掘削した既存井戸につきましては、ナンプラ市内に送水され、利用されているとのこと。より詳しい利用状況、また、維持管理状況については現地調査の中で詳細を確認してまいります。

続いて、竹原委員からいただいた御質問の1番目、これまでに稼働している深井戸の水質、また、環境への負荷や影響についてです。既存の井戸の水質についてはモザンビーク国の基準値を満たしていると伺っています。ナンプラ州内において資源開発は行われておりますが、本事業の対象地域、州都ナンプラ市においては、そうした資源開発地域と離れておりますので、資源開発の影響は見られておりません。

また、宮本委員の2番目の御質問、また、弓削課長の1番目の御質問に関連してお答えしたとおりでございますが、地下水の帯水層には負の影響が出ないように、揚水可能量を協力準備調査の中で確認しまして、地下水が枯渇しないように適正な揚水量を設定いたします。また、既存の井戸10本以外に、農業などほかの用途での地下水利用者がいないかも確認をいたします。

続いて、田辺委員からいただきました御質問の1番目、漏水率に関してです。ナンプラ市の漏水率は正確には測られておりませんが、59%ぐらいともいわれております。漏水対策には老朽化の大規模な更新が必要でして時間もかかるため、本事業と同規模の投入を行っても、3万人から5万人の給水需要を満たす水資源を短期間で確保することは難しいと考えられます。必要性の高いナミテカ地区、マパラ地区に対しまして、早く給水を実現するためには、新規に地下水を開発する本計画が効率的ではないかと考えております。ただし、既存の給水地区の漏水削減は重要な課題であると認識しておりますので、調査の中で、先方政府には対策の働きかけを行いたいと考えております。

- 説明者 続きまして、西田委員から、モザンビーク政府による我が国の政策に対する支持・不支持の状況、特に国連安保理で扱う領域の対応について具体的に説明してほしいという御質問をいただいております。モザンビークと我が国の関係は全般的に非常に良好で、昨年11月にもトネラ経済財務大臣が訪日して、我が国の関係大臣等と会談しており、我が外務省の山田外務副大臣と面会した際には、先方のトネラ大臣のほうから、モザンビークにとって日本は戦略的なパートナーであるという趣旨の発言がございました。

さらに具体的な例として、2020年12月に当時の茂木外務大臣がモザンビークを訪問して、ニュシ大統領を表敬いたしました。その際に、インド太平洋の東の日本と西のモザンビークがともに協力して、我が国が提唱している「自由で開かれたインド太平洋」の実現を図っていくことで一致しています。

また、茂木大臣がマカモ外務協力大臣と会談した際には、安保理改革や北朝鮮情勢、東シナ海・南シナ海情勢等の幅広い問題について意見交換を行い、それぞれ連携を強

化していくことで一致しているほか、特に拉致問題の早期解決に向けた理解と協力をモザンビーク側に要請したところ、先方から支持を得たということがございます。

このように国際場裡における課題に関する考え方であるとか、我が国が重視する政策等についてしっかり意思疎通をして、モザンビーク側の理解を得ながら、我が国として同国との関係強化に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、西田委員から、モザンビークで生産されるLNGの日本の受入予定、今後の見込み、課題等について説明してほしいという御質問をいただいています。我が国の民間企業が投資参画しているモザンビークのLNGの開発事業については、残念ながらプロジェクトサイト、カーボ・デルガード州周辺の治安悪化のために2021年3月以降事業が中断しているのが現状でございます。一方で、ロシアによるウクライナ侵略以降、世界のエネルギー需給は非常に逼迫しておりますので、モザンビークでのLNG事業の重要性は、一層高まっていると認識しています。

この観点から、我が国政府もモザンビーク政府と意思疎通を緊密に行っておりまして、直近ですと、先ほど御紹介しましたとおり、昨年11月にモザンビークからトネラ経済大臣等が訪日した際に、山田外務副大臣のほうからLNGプロジェクトの早期再開実現に向け、モザンビーク側のさらなる取り組み、具体的には治安の改善等につき、協力を要請しました。

具体的な生産、あるいは我が国の受け入れについては企業情報ということもありますので、この場での御説明は控えさせていただきますが、いずれにしても治安状況が改善して、同プロジェクトから日本へのLNG輸入が1日も早く実現することが我が国としても望ましいと思っており、そうした観点から、モザンビーク側と今後もよく意思疎通をしていきたいと考えております。

- 説明者 続きまして、西田委員からいただいた御質問の3番目、資源開発に関わる日本の支援、また、北部ナカラ回廊の周辺地域に対する協力の概要についてです。JICAといたしまして、これまでモザンビークの資源開発への支援として、行政分野の人材育成のほか、現地の大学のカリキュラムや指導法、また、研究に必要な機材の整備などを行った技術協力、鉱物資源分野における能力強化プロジェクトを実施しました。さらにモザンビークの政府、また、大学の人材が自国の持続的な鉱業開発を支える国内人材となるよう育成するとともに、日本側の鉱業分野の関係者とのネットワーク構築を目指している資源の絆という留学生事業を行っております。

また、ナカラ回廊地域に関しましては、豊富な天然資源や肥沃な土壌を有し、加えてゲートウェイであるナカラ港は天然の良港であるなど、開発ポテンシャルが高い地域と考えられます。他方で内戦終結後、どうしても首都マプトの位置する南部から復興が行われてきたなどの理由によりまして、モザンビーク国内でも北部は開発が相対的に遅れている地域であるため、インフラ整備や社会サービスのアクセス向上を通じ、

北部のポテンシャルを生かした発展を支援し、ひいては後背国、マラウイですとかザンビアの経済開発にも貢献することを目指しております。

具体的に、北部ナカラ回廊及び周辺地域に対しましては、例えば円借款でナカラ港開発事業、また、技術協力では零細漁業開発に向けた水産バリューチェーン強化プロジェクト、さらに無償資金協力ではザンベジア州での中学校建設計画、このように幅広い分野で様々な協力学ームを活用して協力を行っております。

続いて、西田委員からいただいた4番目の御質問です。計画概要がもう少し具体的に示された地図ですとか、地域の状況が分かる写真についてです。こちらは追加の配付資料として席上にお配りしたかと思えます。こちらのほうで配水対象地域の地図、また、現場の写真など、現地事務所と協力して追加で取りつけましたので、お配りしました。なお、国内避難の居住地についても御質問をいただきましたが、避難民につきましては、いわゆるIDPキャンプのような特定の居住区ではなく、一般の地区住民と同じように地区内に混ざって居住していると情報をいただいています。

続いて、西田委員の5番目の御質問、衛生状況改善には下水道も有効ではないかという御質問です。衛生状況の改善のためには、発生する汚水への対策が必要ですので、協力準備調査の中でも衛生施設や配水の現況を調査しようと考えています。一方で、下水道施設は、どうしても上水道施設に比べますと運転コストが高く、持続的な運転が難しいことから、まずは現地に既にあると考えられます排水施設や衛生施設の改善、さらにそれらの適正な維持管理を働きかけることが現実的ではないかと考えております。モザンビーク側への提案や住民に対する衛生啓発も含めまして、対策を検討いたします。

最後に、松本委員からいただいた御質問、以前に計画されていた関連するダムとの関係についてです。御質問いただいたこれらのメルリダムですとか、サウアサウアダム、こういったダムの計画は進捗しているという情報がございませんで、モザンビーク側もナンプラ市に対する短期・中期の給水の水源として具体的な計画を持っている状況にはないと聞いております。特にメルリダムについては、以前、世界銀行のほうで調査する予定と伺っていましたが、現時点では再び計画未定となっていると聞いております。

御回答は以上になります。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

西田委員、どうぞ。

○ 西田委員 御説明ありがとうございます。非常によく分かりました。

L N Gの課題として、北部の治安の対応というものが挙げられておりましたけれども、ぜひこれは日本にとってもとても重要な案件ですので、それこそいろいろな政府のツールを使って対応していただければなと思っております。南部アフリカ開発コミュニティのほうでもE Uの資金をベースに北部治安改善の平和活動などを行っているようですし、そういった方面からのアプローチも可能だと思いますので、ぜひともここは頑張っていただければなと思っております。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに質問・コメントはありますか。

では、説明者のほうから、今のことに関してのコメントをお願いいたします。

- 説明者 ありがとうございます。

ご指摘のとおり、L N Gプロジェクトは我が国のエネルギー安全保障にとっても非常に重要なプロジェクトと認識しておりますので、本来であれば、不測の事態が生じずに無事に開発が進むことが理想でしたが、今まさにそうした事態が生じているという状況です。ご指摘をいただいたように、S A D Cが部隊を派遣し、ルワンダ軍も現地に派遣されていると承知しています。

モザンビークが抱える問題に対し、同じ地域の周辺国が支援を行うということは、我が国が常々T I C A D等の文脈で提唱しているように、アフリカ自身のイニシアティブを通じて平和を実現するN A P S Aという理念にも合致します。我が国が直接軍事的に何らかの協力を行うことは困難ですので、そうしたアフリカ地域主導の平和構築の動きを後押しするとともに、将来を見越した人道、開発、平和のネクサスということも念頭に置いて、北部、とりわけカーボ・デルガード州では治安状況が非常に厳しいところもありますので、現地の生計を向上させて、テロの不安が段階的に低減していくというような、間接的な支援を中心にできることを考えていきたいと思っております。

また、単にL N Gの獲得ということのみならず、モザンビーク全体の国内の統合という観点でも、取り残されている北部3州の開発を進めていく必要があります。この地域は今後の開発の鍵になるところですので、そうした文脈もしっかりと押さえながら、カーボ・デルガード州のみならず北部3州に対して、どのような形で支援ができるかという点につき、重要な課題として考えていきたいと思っております。それを通じて我が国のエネルギー安全保障に貢献したいと思っております。ありがとうございます。

- 弓削座長 ありがとうございます。

松本委員、どうぞ。

- 松本委員 やや時間がありそうなのでちょっと悩んでいましたが、少し根本的な議論になってしまうかもしれない。局長が退席されている中で、もしかすると少し大きな話になってしまうかもしれないのですが、この開発協力適正会議でも何度もモザンビークについては、この地域の開発プロジェクトの話はたくさん出てきていると理解しているわけで、私のように特にアフリカ地域に詳しくない人間でも、この地域には日本は力を入れてきているし、協力もたくさん、インフラ、人材育成、ソフト分野、いろいろなことをやられていると思うのです。

一方で、治安の問題、ここでも宮本委員や道傳委員もおっしゃっていたことですが、そういう問題が起きていて、外務省の御説明としては、そういう中で、軍事的な面での関係は難しいけれども、こういうところを通じてというお答えは一つの答え方だと思うのですが、一方で、こうやってある種豊かになる支援をしてきているのに、現地でテロが横行し、そうした開発の効果が発現することが難しい状況がつくられている。つまり、すごく古い考え方をすれば、開発を通して豊かになっていくことによって、そうしたものを回避できるのではないかと考えられるわけですが、昨今のナンプラ州とかの状況を見ると、どうしてこの地域で、まだまだそうした治安の問題が勃発するのだろうかという疑問も持ってしまうのです。

そこで伺いたいのですが、日本政府はどちらの説明ももちろんできると思うのです。そういう治安が悪化している中で、民生分野によって支援をすることで、日本のプレゼンスをそこで維持するという言い方もできると思うのです。

一方で、これだけ支援をしてきているのに、その民生を中心に考えるようなことがしにくい環境が出来上がっている。私からするとたちごっこのようなところも見られるのですが、この辺り、支援を地道に続けていくことが本当に重要なのか、それとも、こうした支援が有効になるためには、もう少しそうしたテロの活動についてもっと警戒、というのは、そういうところでは一旦プロジェクトの意味が失われる可能性があるので、その地域に極力資金を投下しすぎないようにするという戦略もあるかと思うのです。この辺りについて、外務省ではどのようにお考えなのかということ、こういう機会ではないと伺えないので少し伺えたらなと思います。

このように言えば、きっと西田委員とかも何か追加の質問が来るのではないかと想定していたりしますが、よろしく願いいたします。

- 弓削座長 ありがとうございます。

少し大きな課題ということで、まず、説明者のほうからお答えいただけますでしょうか。その後、ほかの方も、もし御発言がありましたらどうぞ。

- 説明者 今、松本委員からいただいた質問に必ずしも正面からお答えできない恐れがございますが、我が国としてモザンビークに対し、アフリカの中で、特に南部アフリ

力における重点国として、長年の間投資を行っています。そうした状況において、このような不安定な地域が残っているのは非常に残念なところではございます。

他方で、カーボ・デルガード州固有の問題はありますが、同州のみならず、残念ながら、アフリカの様々な場所で、治安の悪化やテロの問題、あるいは国内の異なる民族同士の衝突が発生しています。典型的には、サヘル地域やアフリカの角地域のほか、チャド湖周辺やコンゴ民主共和国でも、同様の問題を抱えています。

いずれの地域でも、日本のみならず国際社会が長年にわたり開発協力を実施しているにもかかわらず、そうした問題が依然として残っている。そのこと自体、各国が抱える固有の問題と一般的な問題がそれぞれ複雑に絡み合っており、なかなか難しいところがあると思います。ここから先は完全に私見がかなり入ってしまいますけれども、今、投じているアフリカに投下している様々な投資であるとか、ODA等がそのような問題を根本的に解決する水準にまだ達していないので、ある意味でかなり中途半端な形で、どうしてもそういうループホールがあちこち残ってしまうという状況です。

国土全体が顕著な経済発展を実現し、全ての人が仕事を得られれば、それは恐らく違った局面になるのですが、どうしてもそうはいきません。一部の人々のみが裨益し、一部の地域だけが発展して、首都は巨大な高層ビルが連なっているけれども、地方では格差が残っているところもあり、そのようなところが紛争の種を残してしまっているところがあります。常々言われているところかもしれませんが、アフリカが必要としている投資であるとか、あるいは様々な支援というところに、まだ達していないので、完全な解決には至っていません。ただ、いつかそれが実現できるかということ、各先進国や、企業の現在の状況等を見ると、そうした理想的な投入がいつか近い将来なされるかということ、非常に難しいところはありますので、その現実を踏まえて考えていかななくてははいけません。

そのような状況では、お互いの努力が必要になります。アフリカ側としても、自助努力で、なかなか簡単なことではありませんが、ガバナンスを整備して、周囲の国と連携しながら地域で発展を目指していく。また、投資を受け入れやすいような環境を自ら率先して整備して、経済発展の土壌を自ら整えていく努力も必要になります。我々としても、ある程度の国民の理解も必要になりますが、より多くのリスクを取って、アフリカでも積極的に事業を進めていかなければならないという、その両面の組み合わせが必要です。

なお、援助を増加することのみでは、恐らく短期的に改善しないと思います。より根本的には、それぞれの国・地域が自らの力で解決能力を高めていかななくてははいけないので、そういう紛争に対応する能力を高めていくことも重要です。今回のモザンビークの例では、SADCやルワンダの部隊が展開しているので、それは一つの好事例であり、それにより最終的な解決に至ればさらによいかと思います。また、先般、エチオピアのティグライ地域で発生した紛争の際も、どこまでブリリアントな解決だった

かは別として、ケニアやナイジェリアの元大統領などが積極的に仲介を行い、欧米諸国ではなくて、自ら解決しようという姿勢が徐々に現れてきていると思います。

サヘル地域でも様々な形でクーデターが発生しましたが、こちらでも、ECOWASがかなり厳しい措置を自ら課すなど、アフリカの地域内の問題はできるだけ自分たちのオーナーシップによって解決しようという動きがさらに顕著になっていると思います。それらが将来的には、経済開発の努力や、投資を呼び込む努力と合わさって、そのような問題が徐々に小さくなっていくことが望ましいのではないかと思います。その意味では、アフリカ側の努力が必要であり、我々のほうでもリスクを取って、あらゆる分野で支援を行っても、とても全ての問題は解決できないとは思いますが、その両方によって、このような問題を少しずつ減らしていく。ただし、短期的にはどうしてもなかなか難しいところが残らざるを得ないのではと思うところもございます。

○ 弓削座長 大変御丁寧な御説明をありがとうございました。

○ 松本委員 一言だけ、私見も交えてお話していただけたので、非常に納得というよりは難しいのだろうなと思っています。ふわふわした質問を投げかけて申し訳なかったと思います。

ただ、今お話しいただいた中ですごくいい言葉だなと思ったのが、中途半端な支援であるという言葉が、もしかしたら霞が関の人からするとまずい一言だったのかもしれませんが、我々からするとすごく言い得て妙な言葉だなと思っています。

要は中途半端な支援で一体我々は何ができるのか。要するにアカウンタビリティーを高めるといふこの委員会の中で、市民、国民、納税者の人たちが、我々は何もできないのだよとあって、でも、税金を持っていかれるというのも納得はいかないけれども、何でも変えられるというわけでもない。この中途半端な支援は一体我々にとってどんな意味があるのだろうかと考えるのはすごく大事だなと思っています、本当に我々が支援したものが治安の悪化によって途切れてしまう、台無しになってしまうようなことをどうやって納税者や市民、国民の人たちに説明するのかという意味では、委員として同じような課題を自分自身にも投げかけられたなと思っています、中途半端な支援という言葉はぜひいただこうかなと思っていますところでもあります。

○ 弓削座長 山崎課長、どうぞ。

○ 山崎課長 西野課長の補足で、私は前職で国際平和安全保障協力室長をやっていて、紛争があった国が復興を歩んでいくのは、私の経験からしても、西田委員のほうはずっとお詳しいかもしれませんが、二歩前に進んで三歩後ろに下がることもあり、いつも行ったり来たり、でも、一歩前に進むこと、中長期的には、結果的には一歩前に進

んでいるという取組が特に多くて、カンボジアの和平しかり、ミンダナオの和平しかり、モザンビークについては、90年代にやっと和平が結ばれて、人心が入れ替わるのが、一つのジェネレーションである30年で民心がガラッと変わります。例えば無償資金協力のライフスパンで考えると、無償資金協力は大体2～5年のものですので、多分一つ一つのプロジェクトですごく変わってくというのを期待するのはトゥーマッチなのだと思うのです。

ただ、例えば卑近の南スーダンですと、独立して騒乱が2回あって、この前、ジュバのフリーダムブリッジが完成して、それは無償資金協力でできたのですけれども、南スーダンの復興の過程でも、まさに二歩前に進んで一歩下がったり三歩下がったりしながら進んできた中で、フリーダムブリッジは象徴的に物すごく現地の人にも感謝されているし、当時の現地の人たちのTwitterの報告とかを見ていると、行ったり来たりしている国があっても、日本は長い間ずっと見捨てないでいてくれたというのが、市井のSNSの声として出てきている。大事だと思っている国、日本として重視している国、モザンビークも特にそうですけれども、そこに安定した地域をつくりたい。そういう大事なところに資源を寄せているからこそ、継続的にも関与していくのが大事かなと思います。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

日下部審議官、どうぞ。

○ 日下部審議官 西野課長の言ったことにほぼ尽きると思うのですが、経済成長は恐らくすごい時間がかかって大変なものだと思います。日本の経済成長も戦後30年と思いきや、実は明治、江戸時代まで遡れば、すごく長い時間をかけて成長しています。恐らくそう簡単でもないし、成長に当たっては例えばガバナンスがしっかりしているとか、あるいは貧富の差もある程度に抑えようというような中の仕組みとか、教育水準とか、資本の蓄積以外にもいろいろな要素が多分あるのだと思います。そこで幾ら海外の人がぽっと幾つかプロジェクトをやっても、それで国が成長しましたと、そう簡単には多分いかないのかなと思っています。

モザンビークについて、詳細を私も知っているわけではないのですけれども、恐らく普通の途上国もそうですけれども、すごい時間がかかりますし、彼らのやる気がすごく必要になってきている。そこにはいろいろな国内対立があったりすると、やる気がそがれたり、富が集中したりするわけですが、そういうのをうまく行き渡らせるぐらいのガバナンス力も必要になっていくので、例えば20年、30年援助したから成長できますよね、というほど多分そんなに簡単でもないのだろうなと思っています。

では、やらなくてはいいのかということ、やらなかったらいつまでも底辺のままであるので、それは政治的に問題であり、しかも、相手側としては日本の援助を欲してい

るという中で何もしないわけにもいかないのです。ただ、援助したら成長して紛争がなくなるかという、豊かになっても紛争は起きるので簡単ではないのです。恐らく貧困に基づく紛争もかなりあるのだと思うのです。恐らく成長というのは時間がかかるので、20年援助してきたのに、まだこんなですかというのは、20年ぐらいでは普通はそんなものでしょうというぐらいが本当の途上国なのだと思います。日本の成長は戦争の前の水準も高かったので、日本の経験はあまり言いすぎると、そこは状況がかなり違うのかなという気がしています。

基本的には西野課長がおっしゃったとおりですが、中途半端という言葉がいいかどうか分かりませんが、なかなか難しいところかなと思います。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

西田委員、どうぞ。

○ 西田委員 松本委員にお前も話せみたい雰囲気をつくっていただいたのですが、私は先ほどの御説明に対する回答として、日本の持つ様々なツールを使ってと申したのは、ODAだけではないツールが今日本に新しく生まれようとしている。先の戦略3文書の中で指定された非ODAのツールの中でもインフラ支援、従来ではできなかった対象に対するインフラ支援、すなわち軍であったり、民・軍で共用の施設に対するものも含めてだと思えます。

こういったものが来年度の概算予算請求の中に、外務省予算について含まれているということから、こういう特に日本の関心のある地域、国、対象に対しては、ODAを通じたこういった地道な努力に加えてピンポイントでの支援をすることで、特に先ほどのようなs a d cの平和活動のようなところにお金をつけるとか、能動的かつ包括的にアプローチするのもできるのではないかと。当然ながら新しい資金枠組みをどのように使うかというのは検討中なのかもしれませんが、ただ、これは単に相手国の軍に対する資金ではないと私は理解をしております、日本国の総合的な安全保障に資するお金の使い方として、効果的に連携をしながら使うことができるのではないかなと思っておりますということだけ補足させてください。ありがとうございました。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

今のことに對して、特にほかにコメントなどはありますでしょうか。

日下部審議官、どうぞ。

○ 日下部審議官 非ODAの支援については、賛成という方と反対という方といろいろいらして、うちの局のことではないのであまり申し上げないほうがいいかなと思います。一応開発協力大綱の対象外ということで、我々としては開発目的ではないという

整理にはなっていますので、新しく予算が承認されれば本格的に動き出すこととなります。これから案件を押し込んでいくということになれば、そこはガバナンス的な問題もあり、国際協力局ではない別の総合外交政策局で実施することになっています。彼らのほうで今、具体的にどのような案件を形成していくのかということを考えているところですが、金額的にも、20億円ぐらいです。あと、今の防衛装備移転三原則に従う必要がありますので、おそらくそれに従ったような支援を実施していくこととなります。現時点では少なくとも戦車を供与するとかいう話にはならないということかと思えます。

うちの局の考えとしては、ODA予算が減らない範囲内でそちらの予算を確保していただくという理解であります。よその局でこれから始まることなので、あまり早々に言えないのですが、具体的なことはこれから総合外交政策局のほうで考えていくということになっております。基本的にはODAで出せなかったものとか、安全保障を目的とした支援に対し予算をつける方向で今、国会で審議していただいているという状況になります。

- 弓削座長 補足の御説明、どうもありがとうございました。

今、重要な課題を挙げていただいたおかげで大変有意義な意見交換ができてとてもよかったと思います。ありがとうございます。

モザンビークの案件のほうに話を戻しますと、この案件を進めるに当たっては、治安情勢に注視して事業関係者の安全を確保することが重要ですので、この点には特に気をつけていただきたいと思えます。

また、給水システムの運営と維持管理が適切に行われるための能力の向上も大事ですし、衛生状況を改善するための住民に対しての啓発活動も重要、加えて、サステナビリティの観点も必要ですので、これらを含めて、御指摘があった点について協力準備調査で確認していただきたいと思えます。

それでは、この案件についての議論を終わらせていただきます。

2 事務局からの連絡

- 弓削座長 それでは、事務局から連絡事項について発言をお願いいたします。
- 山崎課長 次回の会議は、申し合わせどおり、4月25日の火曜日に開催予定です。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 弓削座長 ありがとうございました。

以上をもって、第67回「開発協力適正会議」を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

1 パキスタン「河川管理強化計画」(無償資金協力)

<西田委員>

(1)テロ撲滅に向けた国際社会の取組みおよび同国への働きかけに対し、特にアフガニスタンでのタリバーンによる政権奪取前後から現在に至るまで、パキスタンはどのような反応を示しているか、ご教示ください。

(2)本計画では45箇所の水文・水理観測機器を供与し、結果、水位観測地点数は156箇所から201箇所へ増えるとされていますが、これは45箇所の純増という理解で宜しいでしょうか。そうである場合、本計画が対象としている北部流域にはこれまでパキスタン政府は河川観測の取組みを行ってこなかったという理解でよろしいでしょうか。その理由をお知らせいただけますか。また、水利電力開発公社(WAPDA)が既に整備している40箇所の自動観測書は、現在の156箇所のうち40箇所のみが自動化されているということでしょうか。これらはADBによる支援で整備したものであると理解してよろしいでしょうか。

(3)本計画が対象とする北部における洪水被害の概要および本計画が対象地域住民の生活に直接的に及ぼし得る影響について、観測および治水の観点から、それぞれお知らせください。

(4)過去の教訓から各拠点からのデータ収集および統合が重要な旨が指摘されている反面、「他機関との連携・役割分担」での記述は「統合可能性を確認し」など、やや控えめになっています。中央データ管理センターで扱うデータモニタリングシステムは他システムと統合していかなくては意味をなさないはずですので、本計画を通じて、相手国がしっかりとデータを収集・統合して全体像が把握できるような支援になることを期待します。

(5)本計画が想定する規模(支援額)をお知らせください。案件概要書では観測について多く説明されているものの、河川構造物の改修・補強についてはあまり触れられておらず、北部の比較的広範囲な水域(4流域)における河川構造物の改修・補強については全体像が見えません。治水支援の概要と併せて、想定される支援額をお知らせください。

<松本委員>

(1)防災人材育成計画(技協)との関係があるのかご教示頂きたい。モニタリングシステムの構築と同時に、それを防災や減災に繋げるための人材や政策が欠かせないと考えるが、「洪水予警報システムの運営維持管理に係る技術支援」の中に含まれているのか。

(2)2022年6月からの大洪水は大きな被害をもたらしたが、このプロジェクトによって、どの程度の洪水被害の防止に繋がると考えられるのかご教示頂きたい。期待される開発効果にはそうした点が書かれていないのでお伺いしたい。

<宮本委員>

- (1)本計画の対象となる河川流域4地域の人口をご説明いただきたい。
- (2)本計画による災害リスク・経済損失減少の定量的な効果目標についてご説明いただきたい。
- (3)損壊した河川構造物等の改修・補強を中心に計画しているが、環境社会配慮カテゴリー分類をBとした根拠をご説明いただきたい。

<弓削座長>

- (1)期待される開発効果として、この案件によって約何人の住民が具体的にどのような恩恵を受けることになるのかを教えてください。
- (2)ADB等他のドナーが実施している類似の協力に関する内容と、それら先行案件からの教訓があれば教えてください。

<竹原委員>

昨年、大水害に襲われたパキスタンにおいて、本案件は、将来の水文、治水管理のデータ収集と活用によって、同国の災害に対する強靱性を向上させるうえで、重要な意味を持つと思います。他方、復興に向けた活動を迅速に実施すべきであることから、緊急支援と本案件との関係や整合性についてお教えてください。

<田辺委員>

- (1)2022年6月の洪水の主な被害地域は下流域のシンド州等であったのに対して、本支援対象地域が中上流域となった理由を教えてください。他ドナーとの分担がなされているのであれば、その分担の内容を教えてください。
- (2)観測拠点を増やすことと洪水リスクを軽減することの関係性が明確ではないように思う。案件概要書では集中豪雨時のダムの事前放流の例は示されているものの、2022年の洪水では3か月に続く長雨が原因とされており、事前放流等で軽減されるような洪水なのか疑問である。

<道傳委員>

- (1)パキスタンでは22年6月の豪雨による大洪水をはじめ、自然災害による甚大な被害に見舞われている。概要書にもあるように、データモニタリングシステムの改善などを優先事業に掲げているが、その体制とはなっていない根本的な原因は何か。

(2)自然災害が甚大であることだけではないレジリエンスの課題として、優先度の高い項目としての構造物の改修・補強などインフラへの支援以外に、システムの運営、維持、管理、人材の育成など、具体的にどのような技術支援が想定されているのか、ご教示ください。

2 バングラデシュ「南部チョットグラム地域給水計画」(有償資金協力)

<松本委員>

(1)期待される開発効果には 282 万人向けの給水とあるが、どの程度の大きさ(面積及び湛水量)の貯水池を建設するのか、また、貯水池の予定地の現在の土地利用はどのようになっているのか、ご教示頂きたい。

(2)貯水池の運用によっては雨季の洪水を悪化させる恐れはないか伺いたい。

<宮本委員>

(1)水源を表流水に転換することだが、環境社会配慮カテゴリー分類を A とする根拠をご説明いただきたい。また、取水・導水・貯水・浄水・送配水施設建設に際して、住民移転はないものと了解したがご確認いただきたい。

(2)南部チョットグラム地域、コックスバザール県チャカリア・モヘシュカリ郡における、現在の給水量(生活用水、産業用水)および本計画により見込まれる開発効果(給水量)をご説明いただきたい。

(3)「モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ(MIDI)」における本計画との関係性(MIDI では表流水への水源転換を予め前提としているのか)につきより詳しくご説明いただきたい。

<弓削座長>

(1)本案件が環境に与える影響は、どのようなものが想定されますでしょうか。

(2)本案件での建設工事が住民に与える影響は、どのようなものでしょうか。

<竹原委員>

ロヒンギャ難民(コックスバザールキャンプ)支援との関係があれば、お教えてください。

想定される人口増加は、流入する難民も含まれるのでしょうか。

<田辺委員>

取水に伴いマタムフリ川の流量減少がどの程度生じるのか。流量減少により汽水域が変化し汽水域の塩田や養殖に影響を及ぼす可能性、水路の流量減少による運搬船の通行制限の可能性等はないか。マタムフリ川の流量減少により、農業や生活に深刻な影響が生じないようにして頂きたい。

<道傳委員>

- (1)地域の将来的な水需要は 2041 年には工業用水約 360,000 m³/日、生活用水 200,000 m³/日とあり、主として工業用水の需要増加を想定した供給計画でしょうか。
- (2)表流水を水源とし、水を感染経路とすることで指摘される感染症への罹患のリスクについては、飲料に適した安全な水とするためにどのような対策がとられるのでしょうか。
- (3)ジェンダー主流化ニーズ調査分析案件として、先方政府とはジェンダー視点に立った取り組みとしてどのような協議が行われているのか、ご教示ください。

<西田委員>

- (1)バングラデシュの隣国インドとの関係について、懸案事項も含め、お知らせください。国際社会で急速に台頭し地域における発言力(影響力)をさらに増すインドに対するバングラデシュ人の意識や中国の位置づけについてもご教示いただけますか。同様に、政変後のミャンマーともご教示いただければと思います。
- (2)日本はインド太平洋の重要な一角を成す「ベンガル湾地域」をどのように認識していますか。また、同地域の安定と発展について、どのような考え(構想)のもと地域各国における開発協力を形成しているのでしょうか。お知らせください。なお、日本の「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」について諸外国からは歓迎の声が多く聞こえてきますが、広範な FOIP 地域を構成する各地域(東シナ海地域、南シナ海地域、ベンガル湾地域、アラビア海地域、南インド洋地域、西部大洋州地域など)は固有の特徴や開発課題を有しており、それらは各国の開発とも密接にかかわりを持っています。このサブリージョナルなレベルにおいて、日本の方針が見えにくいとの声も聞こえてきます(※)。このこと自体はどのように認識されていますか。また、地域毎の特徴や課題の分析、日本の有する対外手段をどのように組合せて使うかといったアプローチは検討されているのでしょうか。(※日本の FOIP 構想は理解され、各国への支援については情報も充実しているものの国を横断した地域レベルの課題への方針が見えにくいという指摘です)
- (3)「モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ(MIDI)」および「ベンガル湾産業成長地帯(BIG-B)」について、それぞれの推進状況および今後の課題につきお知らせいただけますか。
- (4)本計画の対象となる南部チョットグラム地域の昨今の経済・社会情勢について、ミャンマー避難民の状況も含め、お知らせください。
- (5)本計画での記述、特に期待される開発効果には、ミャンマー避難民が含まれておりませんが、治水施設の建設にかかわる雇用や、長期化が懸念される難民キャンプの給水・衛生状況の改善といった直接的・間接的な裨益効果、さらにはホストコミュニティとの関係向上といった効果も期待されるのでしょうか。このような計画は、難民およびホストコミュニティの融和にも資

するのではないかとと思うのですが、過去にそのような類似案件や教訓はあるのでしょうか(今回の審議対象となるモザンビークの案件は同様の効果も狙っていると理解します)。

3 モザンビーク「ナンプラ市給水システム改善計画」(無償資金協力)

<宮本委員>

(1)本計画による開発効果として、ナミテカ地区、マパラ地区の給水人口は増加する(0.27万人⇒3~5万人)が、給水率はどうなるのかご説明いただきたい。給水率の算出式は「給水が各戸接続され、給水を使用している人口」を「対象地域の全人口」で割るものと了解して良いか。

(2)同地域の代替水源の現状についてご説明いただきたい。

(3)本計画推進時の安全確保、治安対策についてご説明いただきたい。

<弓削座長>

(1)対象地域の地下水資源の状況について教えてください:活用できる量、水質と必要な処理、持続可能性の観点から活用できる年数等。

(2)本案件で深井戸は何本設置される予定でしょうか。その理由についても教えてください。

(3)モザンビークで深井戸による地下水活用について、今までの経験と得られた教訓について教えてください(維持管理、持続可能な利用、問題点・課題など)。関連して、政府が2020年にナンプラ市南部に掘削した10本の井戸の利用状況、維持管理状況を教えてください。

<竹原委員>

水不足の抜本的な解消に向けた、地下水資源の調査案件と理解いたしますが、これまでに稼働している深井戸の水質、掘削することによる環境への負荷や影響について、お教えてください。また、今後、鉱物資源が豊富な同国において、資源開発の進展に伴う水質汚染などの懸念の有無についても、ご教示ください。

<田辺委員>

ナンプラ市の水道設備の漏水率はどの程度か。漏水対策はどの程度行われているのか。漏水率が大きいままに新規水源の開発を行うことは全体として非効率ではないか。

<道傳委員>

22年にはナンプラ州にもテロ活動が拡大し、22年12月末時点で、ナンプラ州北部の一部がカーボデル州同様、危険レベル3に引き上げられている。当該計画の実施は、治安状況の悪化によってどのような影響を受けることが想定されるのでしょうか。

<西田委員>

(1)日本の政策に対するモザンビーク政府の支持および不支持の状況について、特に国連安保理で取り扱う領域における対応について、具体的にお知らせいただけますか。

(2)同国で生産される LNG の日本の受入予定について、今後の見込みおよび課題を具体的にお知らせください。また、同国に対する資源外交の展望・課題についてもご教示いただけますか。

(3)同国の資源開発にかかわる日本のこれまでの支援、北部ナカラ回廊および周辺地域に対する開発協力の概要および課題について、お知らせください。

(4)配水対象地区や避難民居住地など計画概要がもう少し具体的に示された地図や、本計画の対象となる地域の状況が分かる写真をいただくことは可能でしょうか。

(5)本計画は給水を対象としていますが、衛生状況を改善するには下水道設備の整備・改善も必要なのではないのでしょうか。

<松本委員>

Saua Saua, Meluli, Mecuburi など、以前計画されていた関連するダムとの関係についてご教示頂きたい。